

アスベスト被害をなくそう

建築現場で必須資格

アスベストによる被害者をなくすため、建築物の解体改修工事に事前調査が義務付けられました。仲間の「アスベスト暴露の防止」「現場で必要な資格取得」をすすめるため建設業災害防止協会の協力で今年も組合での講習会を実施します。

ぜひこの機会に両方の受講をお勧めします。

◇講習会は10人以上で開催します。最大100人までです。

◇受講資格は18歳以上で徳島建労の組合員さん優先です。



「石綿作業主任者」技能講習

日程 2025年9月29日(月)～30日(火)

1日目 午前8時40分～午後4時40分

2日目 午前8時40分～午後2時30分

修了試験、午後2時30分～3時30分

会場 徳島建労会館

受講料 11,400円(テキスト代含む)

申込み 9月12日(金)までに申込書と受講料を

組合事務所へ。※本人確認のため運転免許証のコピー添付。

労働災害の防止へ工場、建築物等の解体・改修工事などで、石綿を取り扱う作業については「石綿作業主任者」の選任が必要です。

「一般建築物石綿含有建材調査者」講習

日程 2025年10月23日(木)～24日(金)

1日目 午前8時30分～午後4時25分

2日目 午前8時30分～午後3時40分

修了試験、午後3時40分～5時20分

会場 徳島建労会館

受講料 50,700円(テキスト代含む)

※2025年度から石綿作業主任者の免除がなくなりました。

申込み 10月8日(水)までに申込書と受講料を

組合事務所へ。

※本人確認のため運転免許証のコピー添付。

解体工事は延べ床面積80㎡以上。

改修・改修工事は請負金額が100万円)以上の場合、有資格者・調査者による事前調査と報告が必要です。

徳島県建設労働組合
社労対部・住技対部

電話 088-665-2220

FAX 088-665-2649